

令和3年第3回北海道議会定例会 一般質問 開催状況（警察本部）

開催年月日 令和3年9月29日（水）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答弁者 警察本部長 扇澤 昭宏

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|---|
| <p>六 ヒグマ対策について</p> <p>(二) 市街地でのヒグマ駆除の事案と対応について</p> <p>今年ヒグマによる人身被害が多発し、市街地への侵入も札幌、旭川などで頻発していることから、市街地においても共生できる環境の整備が必要となっております。</p> <p>一方、これまで道内の市街地での駆除の例は、どのような状況下で、どれだけあったのか道警察に伺います。</p> <p>また、どのように対応したのか道と道警察に伺います。</p> <p>(三) ヒグマに関する研修・想定訓練、及び対応事案の検討について</p> <p>警察庁は2020年10月、事案対応上の参考を示していますが、道警察において、どのように対応事案を検討してきたのか。</p> <p>また、ヒグマとの共生に向けた生態や駆除に関する研修、想定訓練をどのように行っているのですか。</p> <p>道警察においては、ヒグマを追跡して発見する際、また調査等にも、ハンター等への同行が必要となります。</p> <p>しかし、現場の判断というのは、大変厳しい、難しいものがあります。</p> <p>安全確保を最優先に行政との連携、駆除の判断等について、道警察は現場対応を、専門的見地でどのように指導しているのか伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>今後、ヒグマとの共生を前提に、ヒグマの追跡や調査への同行、追い払いや駆除等にも的確に対応できる専門部署を、道にも道警察にも設け、現場で適切な判断ができるようにする必要があると考えております。</p> <p>知事及び道警察に、検討を求めています。</p> | <p>(警察本部長)</p> <p>ヒグマが市街地等に出没した事案とその対応についてありますが、道警察では、警察官職務執行法第4条第1項を根拠に、警察官がハンターに対し、猟銃を使用してヒグマを駆除するよう命じた事案として、平成28年以降、3件を把握しております。</p> <p>1件目は、平成30年8月31日、せたな町の国道にヒグマが出没し、山に戻ることなく、道路付近を徘徊していたことから、現場で対応する役場職員や通行人への危害を防止するため、2件目は、令和元年12月1日、帯広市の住宅街にヒグマが出没し、小学校敷地内の木に登り、また、小学校の窓ガラスを破壊していたことから、付近住民への危害を防止するため、3件目は、本年6月18日、札幌市東区の住宅街にヒグマが出没し、4人の市民等に危害を加えていたため、それぞれ、関係機関・団体と連携を図りながら、猟銃の発射に伴う危険防止の措置を講じた上で、警察官がハンターに対して猟銃を使用したヒグマの駆除を命じております。</p> <p>(警察本部長)</p> <p>ヒグマの市街地等への出没に備えた取組についてであります。道警察では、警察官職務執行法第4条第1項を適用した対応要領や過去の事案、ヒグマの生態や習性に関する知識について、部内警察職員に対し指導教育を行ってきたところであり、昨年10月には、国からも同法による対応をまとめた文書が示されたことから、これらを活用した指導教育を継続強化しております。</p> <p>一方、市街地等に出没したヒグマの猟銃駆除に関する想定訓練について、実施状況の取りまとめはしておりませんが、平時の備えとして重要であることから、引き続き、適切に実施するよう警察署を指導してまいります。</p> <p>また、関係機関・団体との対応方針の確認を始め、地域住民の安全確保、熟練したハンターの選定、猟銃の発射に伴う危険防止の措置等、現場対応を的確に行うため必要な事項についても、部内資料の発出等により、随時、指導しているところであります。</p> <p>道警察といたしましては、ヒグマが市街地等に出没した場合において、適切な対応が行われるよう、指導教育を継続するとともに、振興局や自治体が開催する地域連絡協議会等と緊密に連携を図りながら、道民の安全を最優先とした取組を進めてまいります。</p> |